

別紙2 各機能別の職員数（従事者数）について

整備主体	機能名等	正職員		臨時職員・ 嘱託職員等	計
		男	女		
市	保健所	約30名	約20名	約10名	約60名
	保健センター	約5名	約35名	約30名	約70名
	休日夜間急病診療所	1名	12名	—	13名
	休日歯科診療所				約4名
	こども支援センター	約3名	約5名	約32名	約40名
	介護・認知症予防センター	約3名	約4名	約3名	約10名
	歯科医師会事務局				1名
	薬剤師会事務局				2名
医師会 臨床検査機能				39名	
薬剤師会 薬局機能				3～5名	
総合健診センター				約125名	

※休日夜間急病診療所、歯科医師会事務局、薬剤師会事務局、医師会 臨床検査機能の職員数は、平成27年9月1日時点の実績数。

※休日夜間急病診療所は、医師会に指定管理を予定している。職員数に医師は含まない。

※休日歯科診療所は、歯科医師会に運営委託を予定している。従事者の内訳は、歯科医師1名、歯科衛生士2名、受付1名。

※薬剤師会 薬局機能は、会員等による当番制による運営をしている。

※総合健診センターの職員数には、常勤医師・委託職員含む。非常勤嘱託医は含まない。